

いつまでも住み続けたいと思う まちづくりをめざして

令和7年度(2025年度)
地域福祉コーディネーター
(CSW : コミュニティソーシャルワーカー)
活動報告書

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会



目 次

ページ

1	事業概要	1
	(1) 地域福祉コーディネーター（CSW）とは	
	(2) 地域福祉推進係基本理念	
	(3) 取組体制	
2	個別支援	7
	(1) 新規相談件数	
	(2) 相談経路	
	(3) 相談内容	
	(4) コーディネート	
	(5) 令和7年度対応の個別支援における継続支援（継続的に支援が必要な相談）	
	① 困りごと及び背景	
	② 連携先	
	③ 地域参加の取組	
3	地域支援	17
	(1) 新規相談件数	
	(2) 主な相談内容	
	(3) 連携先	
	(4) 事例	
	事例①「朝食を食われていない子がいるかもしれない～一人の声から始まった地域活動～」	
	事例②「地域住民の発案から生まれた多世代交流の場～街づくり清掃隊～」	
4	個別支援と地域支援の一体的展開	22
5	調布市全域の取組事例	24
	生きづらさから考える地域づくり～ひきこもること、生きること～	
6	参考資料	28
7	まとめ	30



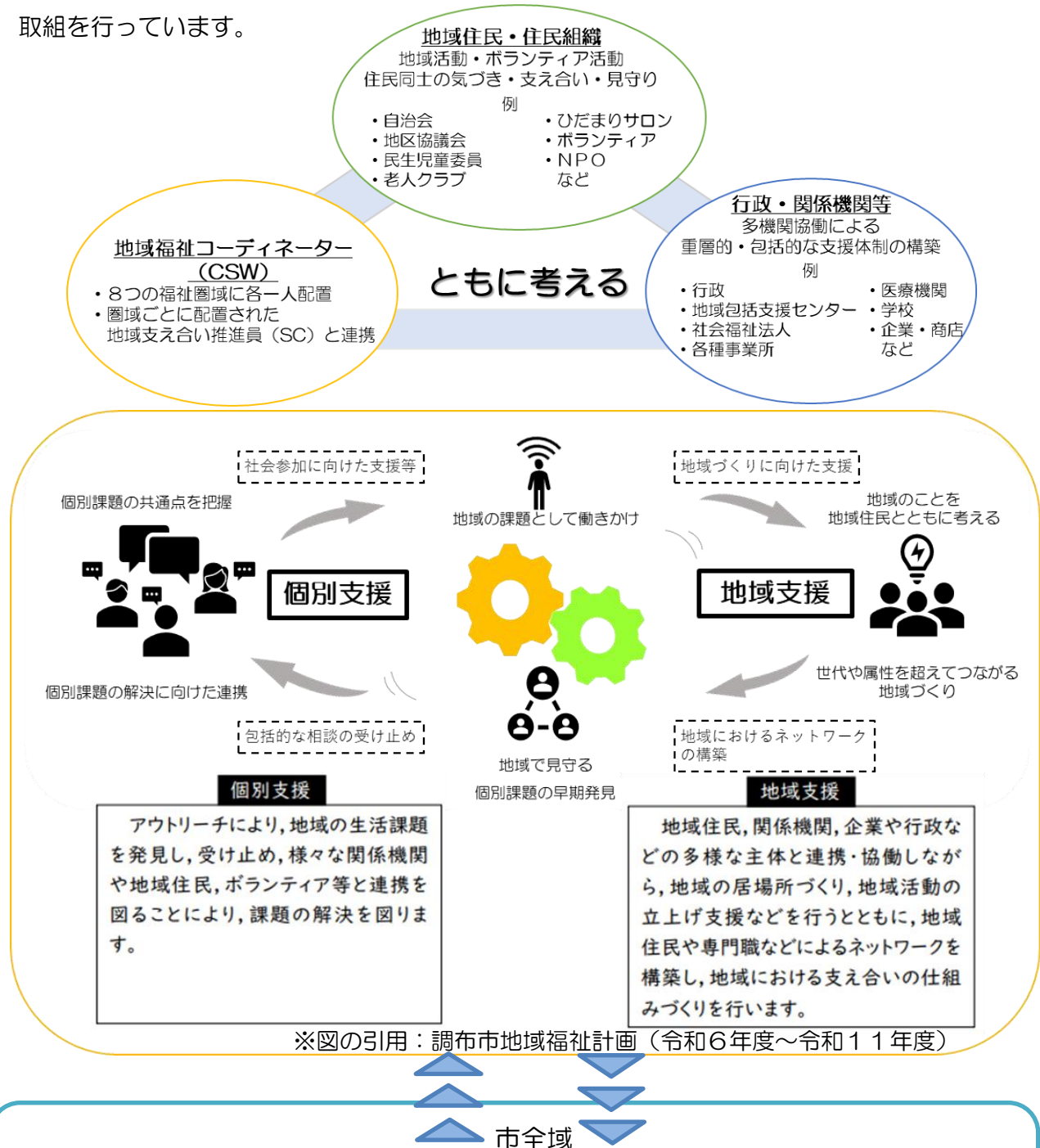
調布社協キャラクター
「ちょビット」

1 事業概要

(1) 地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）とは

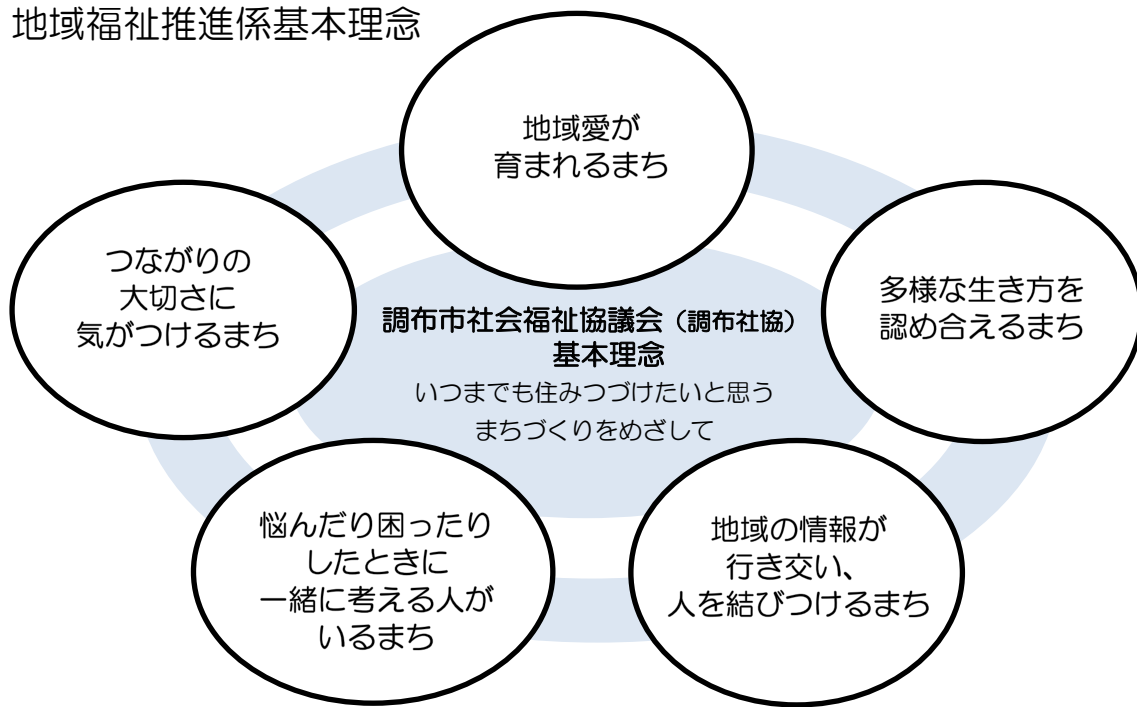
生活上の悩みや困りごとを抱える方や制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を目指します。

また、個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、分野を超えた多様な主体による重層的な支援体制づくりや地域における支え合いの仕組みづくりに向けた取組を行っています。



- ・地域で解決できない課題に対する市全域及び複数圏域での新たな仕組みづくり
- ・多機関協働による重層的・包括的な支援体制の構築
- ・行政計画（地域福祉計画など）への反映及び施策の推進

(2) 地域福祉推進係基本理念



※地域福祉推進係・・・調布社協内の部署（CSW と地域支え合い推進員）

行動の共通認識

○ まず受けとめる

相談とは「出会い」であり「可能性」です。まず受けとめましょう。相談を断ってしまうことで、出会いから生まれる新たな「つながり」や、さらなる「課題」を発見するチャンスを失ってしまいます。一緒に考えていくこと自体が、信頼関係を構築する足掛かりとなります。

○ 課題ではなく人と向き合う

課題は、人や地域を通してはじめて課題となります。私たちが関わる課題は「できる・できない」の2択では決して判断できません。どのような相談に対しても「課題の解決のための支援」ではなく、「課題を抱え困っている人への支援」であると意識して真摯に人と向き合っていくことが大切です。

○ 見えているものが全てではないことを意識する

聞いたことや見たこと、把握している状況だけに捉われず様々な可能性を見据えて動きます。限定的に考えず幅を持った視点で行動します。

○ 弱さも生かす視点をもつ

どの人にも、どの地域にも弱さはあるものです。それはマイナス面で捉えられがちですが、弱さは視点を変えれば強さになり、また弱さがあるから動き出す原動力になる価値ある資源です。

○ 行動に意味をもつ

私たちに求められる役割とは何でしょう？この問いに答えるためには行動に意味を持たないといけません。行動を言語化することで目的意識が生まれ、ブレない一貫性のある支援者をつくります。「街角での立ち話」でさえも自分の立場や目的を明確にすることで、専門職の支援に変わります。

○ ゴールとともにプロセスを大切にする

結果や成果、目標といったゴールだけに目が行きがちですが、そこに向かう過程も大切です。悩むことの積み重ねが地域のちからになります。

○ チーム視点で考える

1人で頑張る必要はありません。一緒に考えてくれる人を探し、共通する目標をもつことで視野が広がり、また推進力も高まります。みんなで考えることで、ひとりでは解決困難と思われる課題をも達成できるようになります。さらに、達成感はチームを強くし、強いつながりとなっていきます。

○ ないものはつくる

人や地域が捉える課題は、制度やサービスですべて解決できるものではありません。こうした狭間の課題に対して「ないから仕方がない」ではなく「どうしたらつくれるのか」を考えます。

(3) 取組体制

① 調布市におけるCSWの人員配置の経緯

調布市及び調布社協において以下の表のとおり、人員配置を行い、事業を実施してきた。

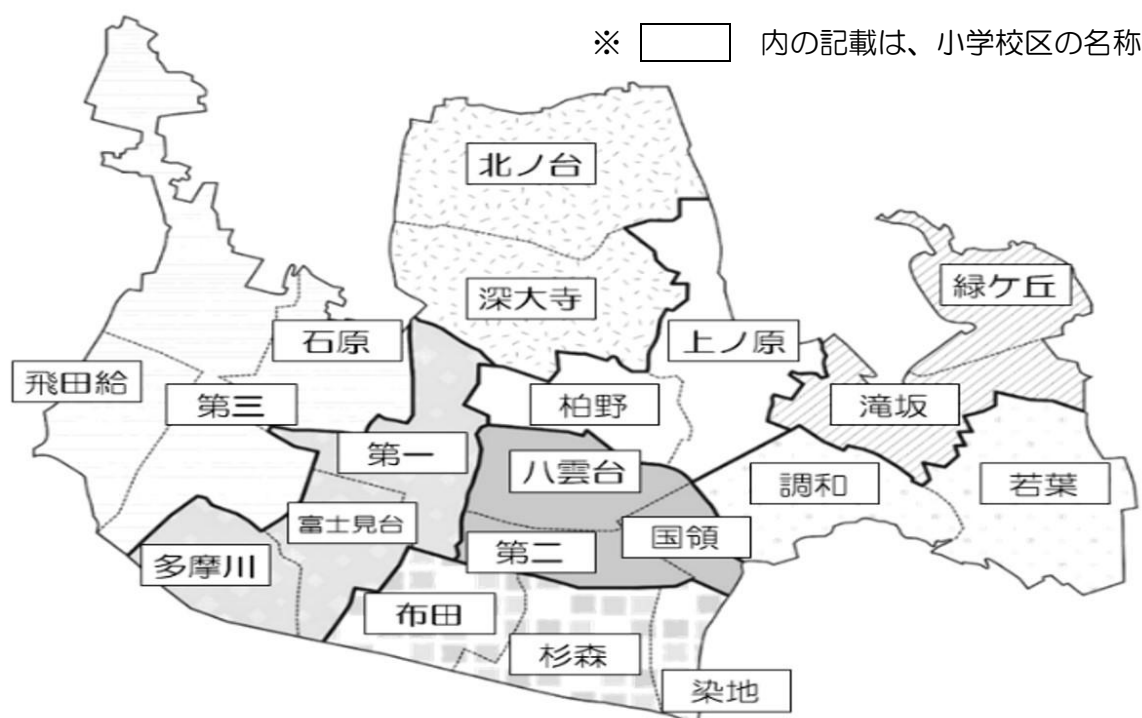
年度	配置人数	経緯
2013 (平成25)	2人	調布市地域福祉計画(※1)(計画期間:平成24年度~29年度)及び第4次調布市地域福祉活動計画(※2)一見直し計画(計画期間:平成24年度~29年度)に基づき、平成25年度から南部地域及び北部地域に、モデル事業として各1人配置。
2015 (平成27)	4人	2年間の取組を経て、平成27年度より本格実施となり、東部地域及び西部地域に各1人新規配置。
2018 (平成30)	6人	2人増員し、6人体制となるとともに、福祉3計画(調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画)策定に際して新たに設定された8つの福祉圏域に合わせ、担当地域が変更になった。
2019 (令和元)	8人	2人増員し、8つのすべての福祉圏域に配置。
2021 (令和3)	8人	重層的支援体制整備事業移行準備事業開始。
2023 (令和5)	8人	重層的支援体制整備事業(※3)開始。 それに伴い、「多機関協働事業」「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「地域づくり事業」をCSW(多機関協働事業者)として担っている。
2024 (令和6)	8人	調布市地域福祉計画(※1)(計画期間:令和6年度~11年度)及び第6次調布市地域福祉活動計画(※2)(計画期間:令和6年度~11年度)を策定。
2025 (令和7)	8人	包括的な支援体制の充実を図るため、地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員を統括する地域福祉統括コーディネーターを専任で1人配置し、調布市全域の地域生活課題に関する取組等について対応。

(※1) 地域福祉計画 → 社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉を推進するための理念や仕組みなどを定めた行政計画。

(※2) 地域福祉活動計画 → 社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民並びに社会福祉などの関係団体やサービス事業者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画。地域福祉計画と相互に連携を図っている。令和5年度中に、第6次計画を策定し、令和6年度から推進している。

(※3) 重層的支援体制整備事業 → 高齢・障害・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応が困難な地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施している。調布市においては、既存の相談支援等の取組を活かしながら、組織横断的な連携により、重層的な支援体制の整備に向けた取組を推進している。

② 福祉圏域図（8圏域）



福祉圏域 (小学校区)	圏域ごとの住所地
緑ヶ丘 滝坂	仙川町1～3丁目、緑ヶ丘1・2丁目、菊野台1丁目の一部、 東つつじヶ丘1～2丁目・3丁目の一部、 西つつじヶ丘1～4丁目の一部、若葉町1丁目の一部
若葉 調和	東つつじヶ丘3丁目の一部、西つつじヶ丘3・4丁目の一部、 入間町1～3丁目、若葉町1丁目の一部・2・3丁目、 国領町8丁目の一部、菊野台1丁目の一部・2・3丁目
上ノ原 柏野	佐須町1丁目の一部・2丁目・3丁目の一部・4・5丁目、 柴崎1・2丁目、菊野台1丁目の一部、 西つつじヶ丘1丁目の一部・2丁目の一部、 調布ヶ丘3丁目の一部、深大寺元町2丁目の一部、 深大寺東町2丁目の一部・3・4丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・5丁目の一部
北ノ台 深大寺	深大寺北町1～7丁目、佐須町1丁目の一部、 深大寺元町2丁目の一部・3～5丁目、 深大寺東町1丁目・2丁目の一部・5～8丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・4丁目・5丁目の一部
第二 八雲台 国領	佐須町3丁目の一部、調布ヶ丘2丁目・3丁目の一部、 八雲台1・2丁目、国領町1～5丁目、8丁目の一部、 布田2・3丁目
染地 杉森 布田	国領町6・7丁目、染地1～3丁目、 布田5・6丁目、多摩川6・7丁目
第一 富士見台 多摩川	富士見町2丁目の一部、下石原1～3丁目の一部、 小島町1～3丁目、多摩川1～5丁目、布田1丁目・4丁目、 調布ヶ丘1丁目・3丁目の一部・4丁目、深大寺元町1丁目
第三 石原 飛田給	飛田給1～3丁目、上石原1～3丁目、 富士見町1丁目、2丁目の一部・3・4丁目、 野水1・2丁目、西町、下石原1～3丁目の一部

③ 重層的支援体制整備事業

高齢・障害・子ども・生活困窮といった、分野別の支援体制では対応が困難な地域住民の、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施している。

調布市においては、既存の相談支援等の取組を活かしながら、組織横断的な連携により、重層的な支援体制の整備に向けた取組を推進している。

5つの事業の説明については以下の通り。



包括的相談支援

包括的相談支援事業

介護、障害、子ども、生活困窮等の各分野の支援関係機関等において、相談者の属性や世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を包括的に受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行う。また、他の支援関係機関等と連携した支援の実施等により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへの対応の充実を図る。



参加支援

参加支援事業

既存の社会参加に向けた事業では十分な対応が困難な本人やその世帯の支援ニーズを踏まえ、地域資源や支援メニューとのコーディネート、マッチングを行います。また、既存の地域資源の拡充に向けた働きかけを行うほか、マッチング後のフォローアップなど、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。



地域づくり

地域づくり事業

既存の地域づくりに関する事業の取組を生かしつつ、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備を行うとともに、個別の活動や人のコーディネート、地域のプラットフォームの促進、地域における活動の活性化等を通じて、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行う。



アウトリーチ

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない方に支援を届けるため、本人と関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりの形成に向けた支援を行う。



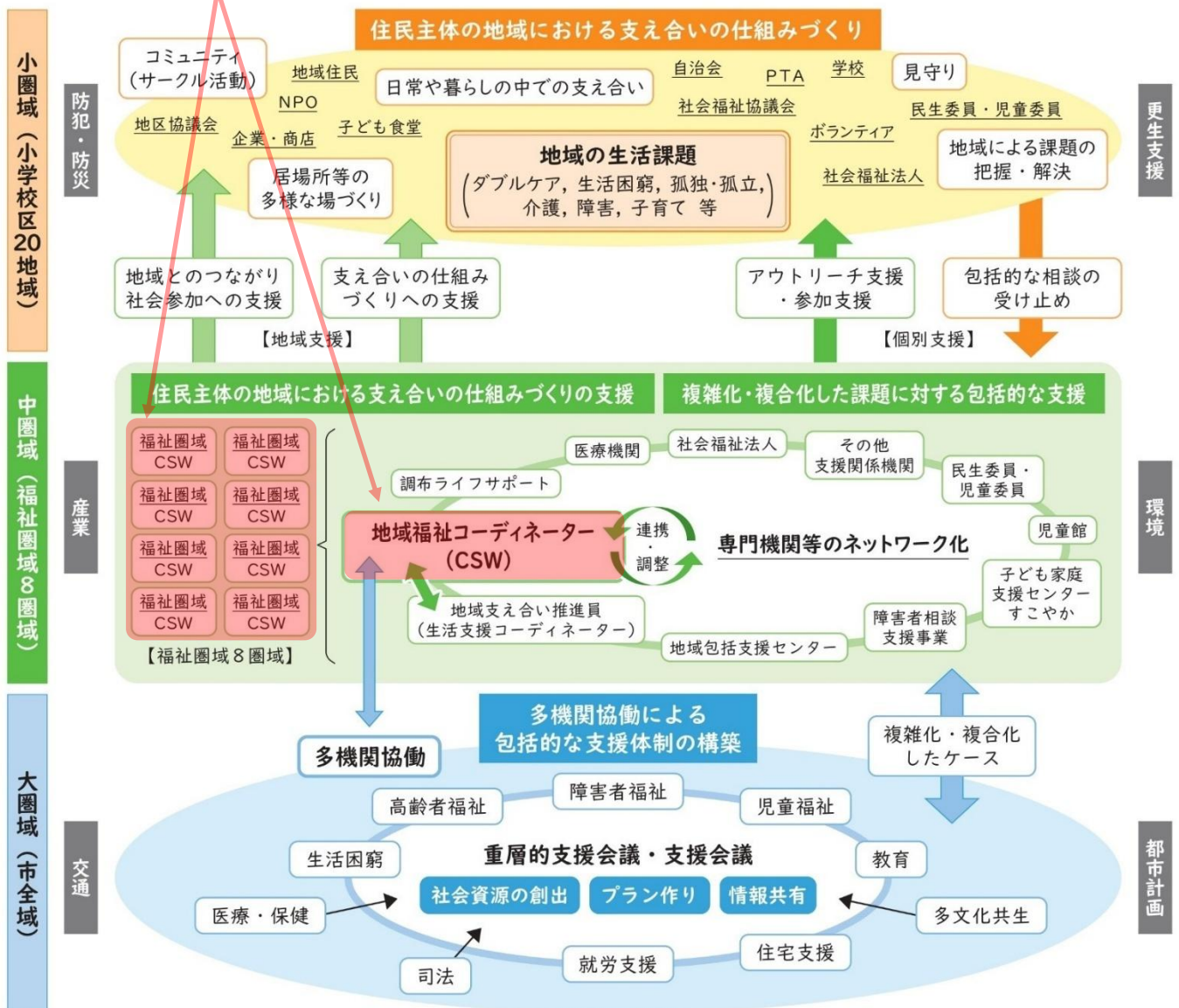
多機関協働

多機関協働事業

単独の支援関係機関等では十分な対応が困難な複雑化・複合化した支援ニーズを抱える方の相談について、支援の調整役として支援関係機関等の役割分担や支援の方向を定め、必要に応じて支援プランの作成等の取組を行う。

④ 調布におけるトータルケアシステムのイメージ図

CSW の位置づけ



※図の引用：調布市地域福祉計画（令和6年度～令和11年度）

⑤ 学識者によるサポート

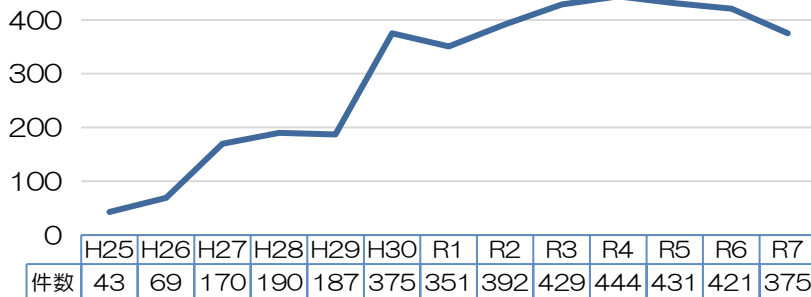
室田信一氏（東京都立大学人文社会学部人間社会学科）にスーパーバイザーを依頼し、専門的な視点から取組へのアドバイスを受けた。

2 個別支援

(1) 新規相談件数

アウトリーチにより、地域の生活課題を発見し、受け止め、様々な関係機関や地域住民、ボランティアなどと連携を図ることにより、課題の解決を図った。

相談件数の推移



令和7年度は、375件の新規相談を受けた。

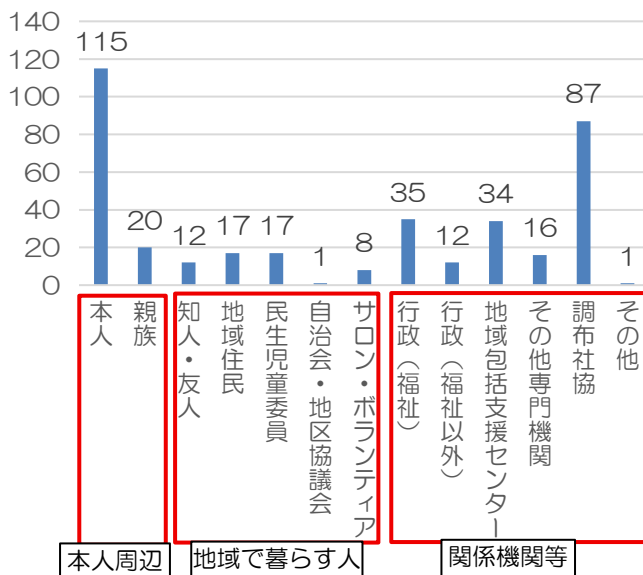
後述の「(2) 相談経路」及び「(3) 相談内容」のとおり、多様な属性の方から、多岐にわたる相談を受けた。

(2) 相談経路

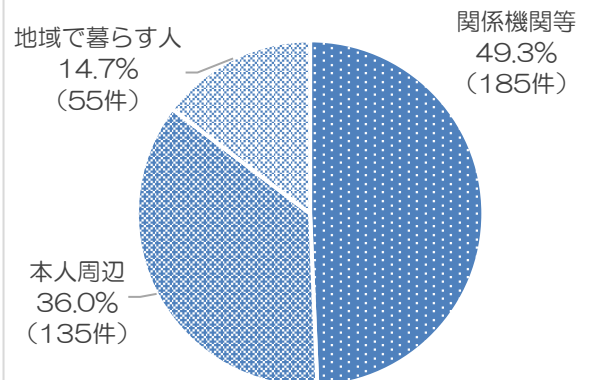
相談経路を、以下の三つに分類した。

本人周辺	本人、親族
地域で暮らす人	知人・友人、地域住民、民生児童委員、自治会・地区協議会、サロン・ボランティア
関係機関	行政、地域包括支援センター、その他専門機関、調布社協、その他

相談経路（内訳）



相談経路（分類）



「本人周辺」からの相談 135 件（36.0%）の中には、相談したくても相談先が分からない場合や、地域活動等での何気ない会話の中から相談につながるケースもあり、地域活動等への積極的なアウトリーチで CSW を PR することで、相談をしやすい環境づくりをしている。

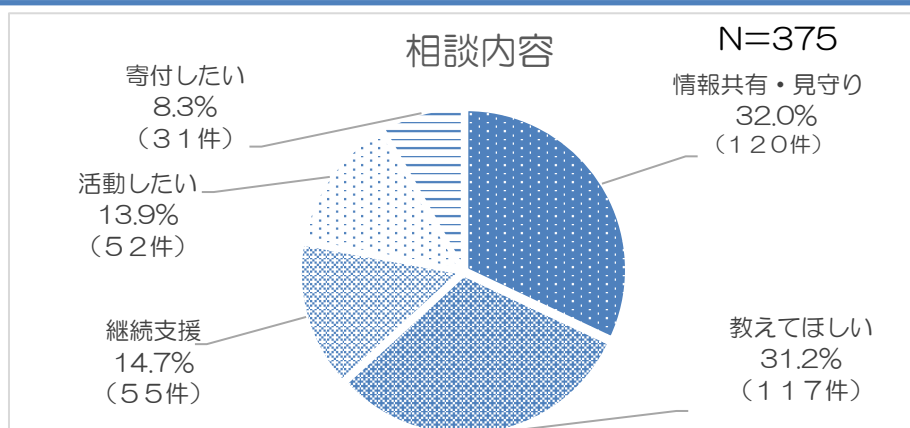
「地域で暮らす人」からの相談 55 件（14.7%）は、地域住民等が、日常生活や地域活動の中で、困りごとを抱えた方や心配な様子の方を把握し、CSW へつなげてもらっている。地域住民等が支援が必要な方を把握した場合に、CSW につながるよう、地域支援（P17～21「3 地域支援」）を通して、日頃から PR や関係づくりを行っている。

「関係機関等」からの相談 185 件（49.3%）では、介護、障害、子ども・若者、生活困窮等の各分野の支援関係機関等で相談を包括的に受け止め、当事者の抱える課題を整理したうえで、CSW につながっている。

(3) 相談内容

CSW が受ける相談は、「情報を教えてほしい」や「活動に参加したい」といった困りごとから、継続的に支援が必要な相談（継続支援）まで多岐にわたる。その内容に応じて以下の5つに分類した。

- 継続支援：継続的に支援が必要な相談（詳細はP10～16参照）
- 情報共有・見守り：この人について知っておいてほしい、見守りをしてほしい
- 教えてほしい：福祉サービス、居場所、地域資源などの情報がほしい
- 寄付したい：食料品や生鮮食品、日用品、金銭などを寄付・提供したい
- 活動したい：ボランティア活動や地域活動に参加したい



※四捨五入の関係で、グラフの合計が100%になっていない

令和7年度新規相談のうち、「継続支援」は55件（14.7%）であった。様々な要因や背景（例：社会的孤立、経済的困窮、病気や障がいなど）が複数重なっていること（複雑化・複合化）が見受けられ、既存の制度・サービスだけでは解決できなかったり、当事者の支援拒否があったりするなど、課題解決に向けた対応に苦慮することがある。そのため、複数の福祉分野や福祉以外の専門職等との多機関協働による体制が必要なケースが多い。

「情報共有・見守り」120件（32.0%）は、「地域で暮らす人」や「関係機関」等から、すぐにCSWによる介入の必要性はないが、今後のためにCSWに知っておいてほしい、地域内における当事者に関する情報があったら共有してほしいという連絡を受けたものである。情報共有・見守りでつながったケースから、継続支援としてCSWが関わるケースになることがある。予防的視点を持って、情報共有・見守り等を行うことで、課題が顕在化した場合でも、「地域で暮らす人」や「関係機関」等と連携及び早期対応をすることができる。

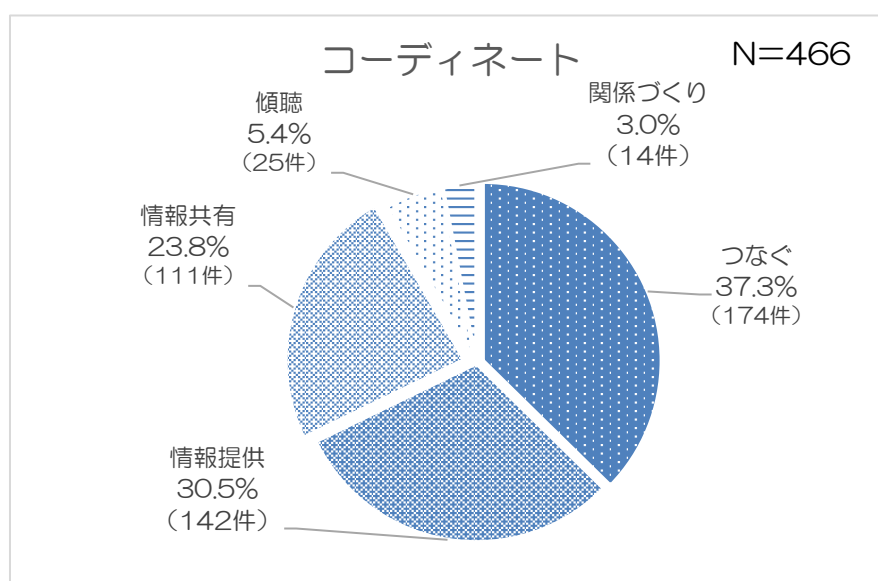
「教えてほしい」、「寄付したい」、「活動したい」の相談を合計すると、200件（53.4%）であった。これらの相談に対しては、後述の「(4) コーディネート」の「つなぐ」及び「情報提供」を行った。コーディネートを行う中で、相談内容以外の支援ニーズを把握し、継続支援につながることもある。どんな相談も潜在的な支援ニーズを意識して、相談を丁寧に受け止めながら相談者と向き合うことを大切にしている。

※継続支援の詳細については、P10「(5) 令和7年度対応の個別支援における継続支援（継続的に支援が必要な相談）」に掲載

(4) コーディネート

相談内容に対して、CSW の動き方（コーディネート）を以下の通り分類した。

つなぐ	相談に対して、関係機関・団体や地域活動等を紹介・つなぎを行った行動 ① 専門の相談窓口 ② 住民主体の地域活動（自治会・居場所活動等） ③ 寄付受取先
情報提供	相談内容に応じた、制度やサービス、社会資源や関係機関等の情報提供
関係づくり	支援・サービスへつなぐまでの当事者等との関係づくりを目的とする行動や同行支援
傾聴	当事者等からの相談を受け止め、関係づくりを目的とした寄り添い
情報共有	当事者以外から入る「必要な時に関わられるように知っておいてほしい」等の情報把握



375 件の新規相談に対して、466 回のコーディネートを行った。

コーディネートの中では、「つなぐ」174 件（37.3%）が最も多かった。CSW の特徴である日頃のアウトリーチを通して、フォーマル・インフォーマルな地域資源を把握するとともに、つなぎ先に対して、丁寧な調整を行うことで、相談者を適切な関係機関・団体や地域活動等へつないでいる。

社会的に孤立し、他者への不信感を抱いている当事者に対しては、「つなぐ」に至るまでに、まず関係性構築が必要であり、気持ちに寄り添うための「関係づくり」14 件（3.0%）や「傾聴」25 件（5.4%）を行っている。

「情報提供」142 件（30.5%）をする際は、相談内容を丁寧に聞き取り、相談者の支援ニーズに合わせた情報を提供することを大切にしている。相談者へ直接情報を提供するだけでなく、連携先の関係機関へ CSW が把握する情報を提供することで、関係機関を通して、必要な情報を届けているケースもある。

「情報共有」111 件（23.8%）は、当事者以外の地域住民や関係機関・団体などから、「心配な方がいて、CSW に知っておいてもらいたい」、「当事者について気づいたことがあったら教えてほしい」など、今すぐに CSW による介入は必要ないが、CSW に把握しておいてもらいたいという内容で受けたケースである。いざという時の連携のため、CSW として把握したうえで、日頃のアウトリーチ等の中で、ゆるやかな見守りを行っている。

（５）令和７年度対応の個別支援における継続支援（継続的に支援が必要な相談）

令和７年度に、新規受付から継続支援に至った相談（５５件）と、過去に受付けて継続的に支援している相談（９１件）が合計で１４６件であった。

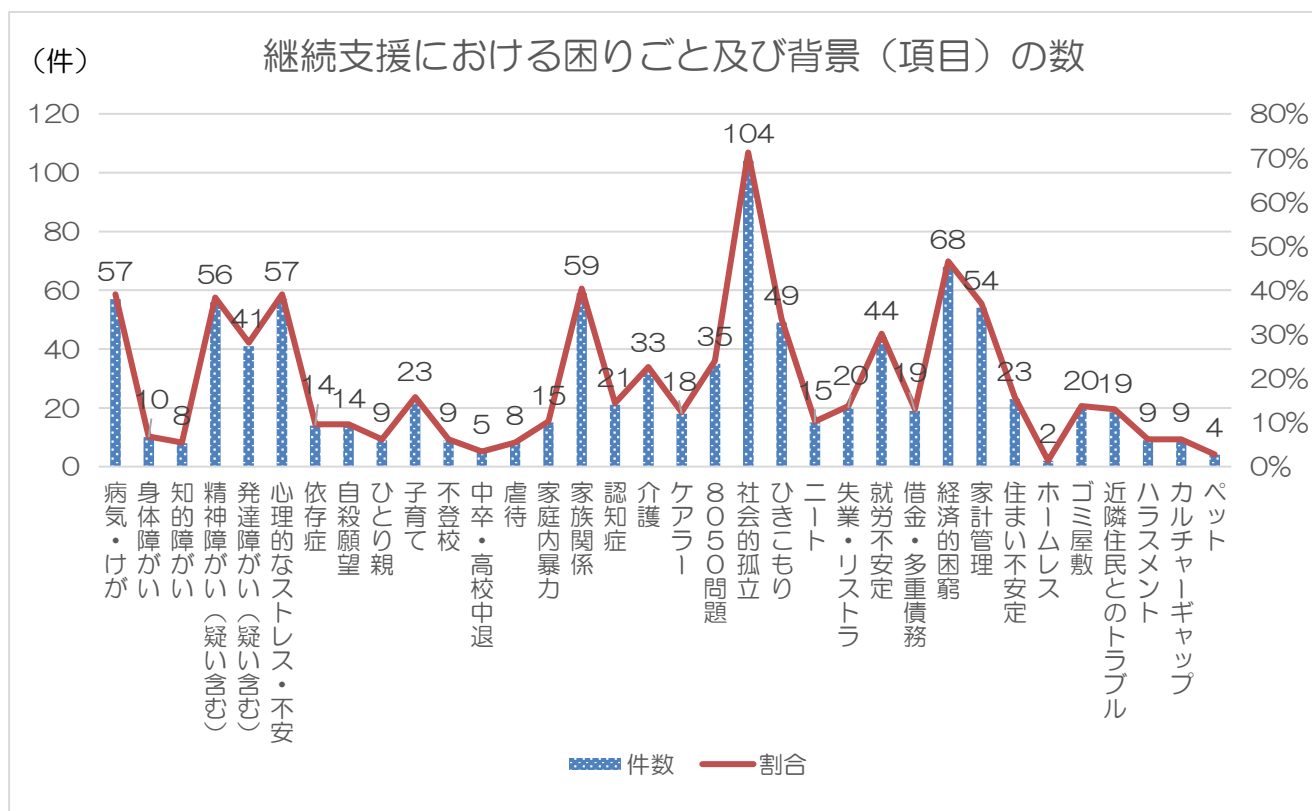
① 困りごと及び背景

相談内容は、表面化した困りごと（例：ひきこもり、ゴミ屋敷、近隣住民とのトラブルなど）を伺うことが多いが、詳しくその世帯の状況を把握すると、様々な背景（例：社会的孤立、経済的困窮、精神障がいなど）を抱えていることが見受けられる。

継続支援している相談について、その困りごと及び背景を以下のとおり分類した。

困りごと及び背景（項目）

病気・けが、身体障がい、知的障がい、精神障がい（疑い含む）、発達障がい（疑い含む）、心理的なストレス・不安、依存症、自殺願望、ひとり親、子育て、不登校、中卒・高校中退、虐待、家庭内暴力、家族関係、認知症、介護、ケアラー、８０５０問題、社会的孤立、ひきこもり、ニート、失業・リストラ、就労不安定、借金・多重債務、経済的困窮、家計管理、住まい不安定、ホームレス、ゴミ屋敷、近隣住民とのトラブル、ハラスメント、カルチャーギャップ、ペット



相談件数１４６件のうち、１０４件（７１．２％）が「社会的孤立」の状態であった。以下、「経済的困窮」が６８件（４６．６％）、「家族関係」が５９件（４０．４％）、「病気・けが」と「心理的なストレス・不安」が５７件（３９．０％）、「精神障がい（疑い含む）」が５６件（３８．４％）、「家計管理」が５４件（３７．０％）と続いている。

「社会的孤立」により支援拒否が起こり、CSW や支援関係機関等の介入ができない、課題解決に向けた支援が進まないケースが多い。ケース対応を通して、複数の困りごとや背景が要因で「社会的孤立」状態になりやすいという点と、「社会的孤立」状態が困りごとや背景を増大させるという点の両視点が考えられ、社会とのつながりが乏しいことが、より困りごとを複雑化・複合化させている可能性がある。

また、「社会的孤立」を抱えたケースでは、既存の制度・サービスだけでは相談者のニーズを充足することが難しいこともあり、地域におけるインフォーマル資源の把握や創出など、社会参加を促進する環境づくりや地域づくりに向けた支援も重要な課題解決に向けた対応である。

※「社会的孤立」解消に向けた取組については、P14～16「③地域参加の取組」に掲載

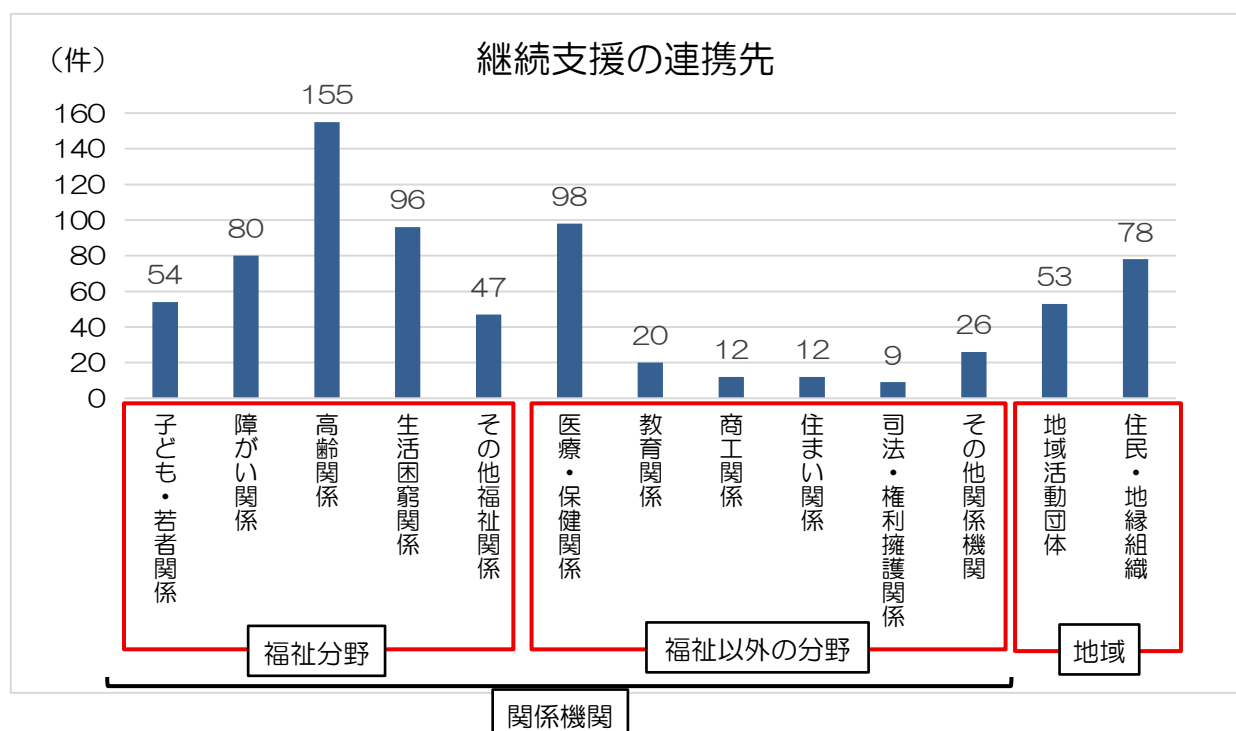
※本報告書においては、「社会的孤立」とは、CSW への相談時に家族と医療や福祉等の専門職以外に関わりがない状態と定義する。

複数の困りごとや背景を抱える世帯への支援において、既存の制度・サービスだけでは課題解決に至らない場合や、複数の分野にまたがる場合があるため、多機関協働による重層的な支援体制の構築が必要である。支援関係機関等との情報交換会の開催や、福祉圏域別に多分野の専門職が参加する福祉圏域別専門職等ネットワーク会議（P12参照）を実施し、顔の見える関係性の構築及び情報共有等を通して連携を深め、多機関協働による包括的な支援体制の構築につなげている。

②連携先

複雑化・複合化した支援ニーズを抱える世帯に対しては、単独の支援機関だけでは対応が難しいため、児童・障がい・高齢・生活困窮分野の制度やサービスの紹介・つながりが必要となる場面も多く、複数の分野と連携しながら支援を進めている。

分野をまたぐ多機関協働においては、より円滑な連携体制となることを目指して、CSW の役割を日頃から伝えることや、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業者として、複雑化・複合化したケースについて支援の調整を行い、それぞれの役割を明確化することで、支援の方向性の統一を図っている。



関係機関×CSW

福祉の制度・サービスとの連携は不可欠であるが、そういった福祉の制度・サービスだけでは解決に至らない場合がある。福祉分野の支援機関だけではなく、福祉以外の分野（医療・保健、教育、商工、住まい、司法・権利擁護など）とも幅広く連携し、多岐にわたる困りごと及び背景を抱える世帯への支援をしており、福祉以外の分野の機関とのさらなる関係づくりの強化と幅広い連携を目指している。

そのためには、顔の見える関係性の構築及び情報交換等を目的とした、支援関係機関等との情報交換会や福祉圏域別に多分野の専門職が参加する「福祉圏域別専門職等ネットワーク会議」

（※）等を開催して連携を深めることが大切である。そのことが、多機関協働による包括的な支援体制の構築につながっている。こうした日頃のネットワークにより、重層的支援体制整備事業の支援会議等で、子ども・若者関係や高齢関係、生活困窮関係、教育関係、司法・権利擁護関係、など分野を超えた連携が進んでいる。

（※）福祉圏域別専門職等ネットワーク会議

調布市地域福祉計画に基づき、福祉圏域の整備がされた平成30年度より段階的に、各福祉圏域で高齢・障がい・児童・医療保健・生活困窮・地域福祉など各分野の相談支援機関のネットワーク会議を立ち上げた。令和7年度も福祉圏域ごとに開催した。

地域×CSW

複数の困りごとや背景を抱える世帯への支援は、行政サービス等のフォーマルな資源だけでなく、地域住民による見守りや支え合いといったインフォーマル資源が大きな役割を担う。そのため、地域活動団体（子ども食堂、当事者団体、市民活動団体等）や住民・地縁組織（自治会、民生児童委員等）と密に連携している。

こうしたインフォーマルな場での親しみやすい雰囲気の話や地域のゆるやかな見守りから、対象世帯のちょっとした変化や困り事に気づくきっかけになることもあり、世帯の状況に応じた支援につながりやすくなっている。

地域支援（P 17～P 21）によって多様な形の活動が地域に増えることは、対象世帯の地域参加の場が広がるとともに、支援ニーズの早期把握につながっている。

地域参加の取組については、次ページで詳しく紹介する。

R7 トピック

カルチャーギャップ×CSW

～国際交流センターや外国ルーツの方が運営する市内NPO法人との連携～

複合的な個別支援には多機関協働が不可欠ですが、外国ルーツの方から相談があった場合には、言葉の壁やビザの問題等、さらに専門的な知識が求められ、支援が難しくなります。

こうしたケースに伴走支援を行う中で、令和 7 年度は国際交流センターや、外国ルーツの方が運営する市内 NPO 法人と連携しながら個別支援を進める動きが活発になりました。国際交流センターとは、令和 6 年度の「ちょうふ地域福祉フォーラム～やさしい日本語ってなに？～」の開催時に協力依頼を行ったことをきっかけに関係が深まり、市内 NPO 法人とは、地域交流に関する相談を受けたことから、フードパントリーや子ども食堂の立ち上げ・運営支援などを通じて連携が進展しました。

このように、地域福祉活動を通じて築かれたつながりが個別支援にも生かされ、多機関協働の体制が強化されています。

③地域参加の取組

P10の「困りごと及び背景」のグラフでは、背景に社会的孤立がある方が最も多い。CSWは公的なサービスや支援につなげるだけでなく、地域とのつながりづくりを行うことで孤立の解消に向けた取組を行っている。

【CSW が把握した支援ニーズの例】

- 健康やお金、家族関係などへの不安感があるため、社会参加の余裕がない。
- 過去の傷ついた経験などから、他者とコミュニケーションを取ったり、相談したりすることに不安がある。
- 社会の「こうあるべき」「当たり前」に振り回された本人像と、本人の状況にギャップがある。
- 障がいのある方が地域住民とともにボランティア活動ができる場はないか。
- 言葉や文化の壁からコミュニケーションが難しく、地域活動に参加できない。
- 就労の前に地域活動に参加して自信をつけたい。
- 気遣いしすぎるが故に他者との相談に疲れてしまう。
- 人に迷惑をかけたくないので支援を受けたくない、受けることができない。
- つながりを強制されたくないが、参加したい。
- パートナーを亡くして悲しみから抜け出せず、ひとりで不安。交流できる場は？
- 発達障がいのある夫から精神的DVを受けている。ただ話を聞いてほしい。



【参加先・つなぎ先の例】

- | | |
|---|-----------------|
| • 当事者会、家族会などの居場所 | • 自主活動グループやサークル |
| • 地域のサロン活動 | • 各種講座 |
| • 通学見守りボランティア | • 防犯パトロール |
| • 農作物の収穫 | • ヤギの除草ボランティア |
| • 地域のイベント、お祭り、多世代食堂、誰でも食堂、子ども食堂
(会場設営手伝い、洗い物、受付、経験を語る) | |





【こんなことも地域参加】

『地域とつながる』と言ってもつながりの持ち方、参加の仕方は様々です。「人と直接関わりたくない」という方でも、「家の庭に生えている果樹の実を子ども食堂に寄付する」という関わりで地域とつながった方もいます。「e スポーツやゲーム、スマホなど自分の得意なことを披露する」といった役割があれば活動に参加でき、「自信になった」と話してくださった方もいます。CSWは把握したニーズに対して、当事者の意向を確認しながら多様な地域参加を進めています。

つながりづくりは、孤立の予防や安心した暮らしにつながる重要な要素である。しかし、その関わり方や適切な距離感は一入ひとり異なる。特に、過去のつらい経験や生活状況などから、「地域とつながりたい」という思いがあっても、さまざまな要因によりつながりにくい現状もあることが見えてきた。

一方で、地域支援（P17 参照）を通じて地域へ働きかけを行い、社会資源を創出することや、支援体制の構築（P12～13 参照）を進めることで、困りごとが改善し、地域とのつながりが生まれる場合もある。

このようなケースでは、相談後すぐに地域参加へ結びつくとは限らず、CSW とつながってから数年を経て、ようやく地域とのつながりに至ることもある。

以下が実際につながった事例の紹介である。



【地域参加のはじめのいっぽ①】

ひきこもり状態だったAさんの親から、相談がありました。Aさんに話を伺うと、「囲碁ができるサークルに参加したいが、初心者のため、参加する自信がない。まずは初歩的なルールや戦い方を教えてもらうことはできないか」とのことでした。そこで、囲碁を教えるボランティアをしているBさんへ相談し、1対1で教わる機会を調整したところ、Aさんが参加してくれることになりました。終始和やかな安心・安全な環境の中、囲碁のルール等を教わり、Bさんが講師を務める囲碁教室に定期的に通うようになりました。現在は、他の地域イベントにも参加されています。

【地域参加のはじめのいっぽ②】

Cさんから、社会とつながりたいとの相談がありました。農家の方から作物の寄付の話があったため、Cさんに収穫の手伝いを依頼したところ、引き受けてくれました。そして、農家の方と緩やかに交流しながら、収穫作業で活躍してくれました。その後も、農家の方から作物の寄付の話があると、Cさんに収穫の手伝いを依頼しています。収穫の手伝いを通して、Cさんと農家の方との交流が増えてきています。

次年度以降も、把握したニーズをもとに、多様な地域参加のあり方を地域住民とともに考え、当事者と家族の想いや状況に応じたつながりづくりを進めていく。

また、既存の地域活動へのつながりだけでなく、地域に不足している社会資源の創出や、誰もが無理なく参加できる環境づくりにも取り組み、誰もが地域の中で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを推進していきたい。



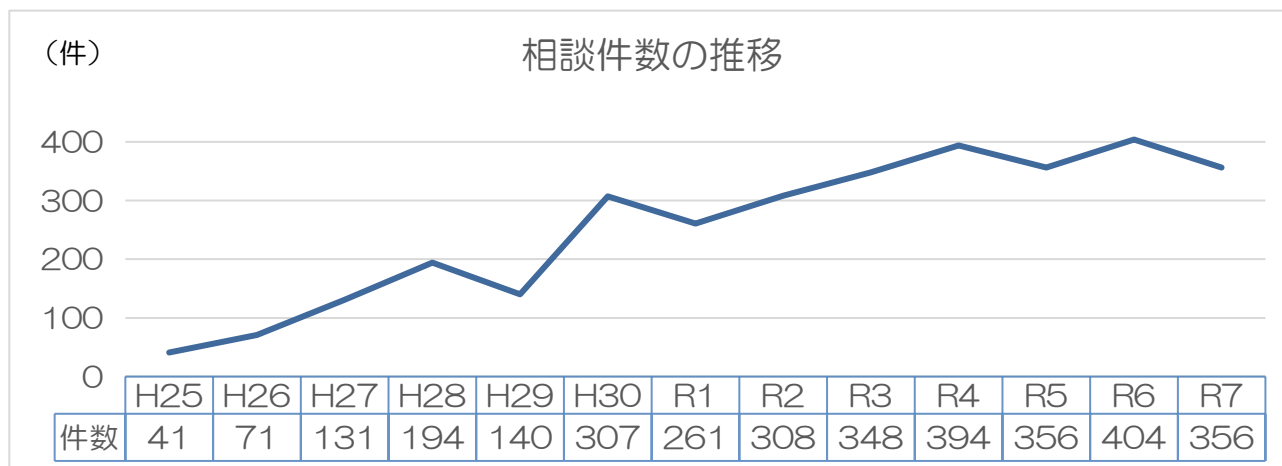
【こんな活動あったらいいな】

- ・ 単身男性が参加しやすい活動（役割があり、ご本人にとっても明確なメリットがあるなど動機づけがあると良い）
- ・ 年代別で集まり、同じ時代を過ごした経験を語る活動
- ・ 共通の話題でゆるやかにつながる場
- ・ 話さなくてもいい場
- ・ 地域参加の第一歩として、バーチャルやオンラインでつながる場
- ・ 活躍できる場
- 例）まちの清掃隊（ごみ拾い）、地域見守り隊、農作物の水やり
- ・ 自分が悩んだり困ったりしたことを貴重な経験として共有できる機会
- ・ 得意なことや社会経験を継承する場
- ・ 様々な属性の方が地域活動と一緒にすることで互いを理解する
- ・ 一緒に買い物に行く
- ・ 興味、関心、趣味などを通して、地域とつながるきっかけとなる場

3 地域支援

地域住民、関係機関、企業や行政などの多様な主体と連携・協働しながら、地域の居場所づくり、地域活動の立上げ支援などを行うとともに、地域住民や専門職などによるネットワークを構築し、地域における支え合いの仕組みづくりを行った。

(1) 新規相談件数



※R7は、地域福祉統括コーディネーターの件数を含む。

(2) 主な相談内容

新規相談の356件の主な相談者の属性と相談内容は以下のとおりである。

地域で暮らす人・地域で活動する人

- 【地域住民】夏休み中の子どもたちの居場所として、宿題をしたり遊んだりする場をつくることはできないか。
- 【地域住民】高齢者が多く住んでいるマンションであるが、自治会が無く交流の場も無い。シニア世代が交流できる機会をつくれないうか。
- 【地域住民】団地に子育て世代が増え、孤立しているという話が耳に入ってくる。子育て世代が集える懇談会、茶話会を企画できないか。
- 【地域住民】これまで高齢者施設等で演芸を披露していたが、子どもたちにも披露したい。
- 【サ ロ ン】昨年、別のサロン会場に掲示してある講座のポスターを見た。自分が所属しているサロンでも講座を開きたいので、講師を紹介してほしい。
- 【当 事 者】精神疾患の方の親の会はあるが、精神疾患の方の配偶者やパートナーの会がない。同じような悩みをもつ方と気軽に話せる機会がほしい。
- 【当 事 者】親の会の活動場所を他にも展開していきたい。
- 【ボランティア】地域のイベントなどで活動のPRをしたい。
- 【ボランティア】学習支援の活動場所を探している。
- 【ボランティア】子ども食堂を、高齢者にも利用してほしい。
- 【ボランティア】飲食店と連携して夜の子ども食堂を立ち上げたい。
- 【ボランティア】タオルを使って布巾を作成している。活用先はないか
- 【自 治 会】イベントに出てほしい団体がありつないでほしい。

関係機関等

- 【高齢者施設】敷地内の空きスペースを地域交流の拠点として活用したい。施設利用者、近隣学童、地域住民が土いじりや園芸などの活動を通して交流することができないか。
- 【高齢者施設】外国料理のイベントを実施したいので、講師を紹介してほしい。
- 【高齢者施設】地域住民と触れ合える活動を行いたい。
- 【地域包括支援センター】認知症オレンジカフェで、地域の昔話の講座を開きたい。詳しい人を紹介してほしい。
- 【地域包括支援センター】マンションの集会室を使って、健康に関する講座を実施できないか。
- 【障害者施設】つながりづくり、地域を知ることが目的としたまちあるきができないか。
- 【障害者施設】合唱プログラムの成果を披露する場（施設、イベント）を探している。
- 【保育園】コロナ禍をきっかけに地域の方々とのつながりが途絶えてしまった。園児と地域の方が触れ合える機会をつくりたい。
- 【児童館】ハロウィンイベントで、子どもたちが訪問して、高齢者と一緒に触れ合えるような取組をしたい。
- 【児童館】地域で子どもたちを見守る活動ができないか。
- 【文化芸術関連団体】子ども食堂の参加者を演劇に招待したい。
- 【大 学】研究のために、公営住宅の方にインタビューをしたい。

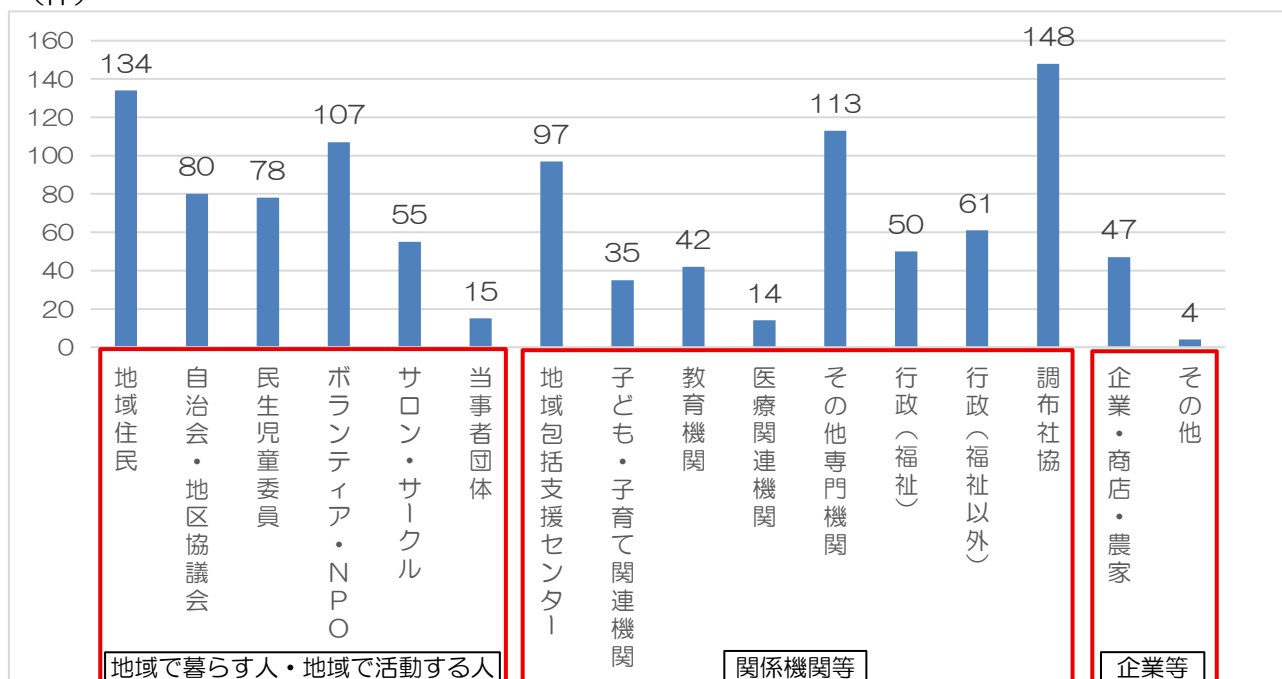
企業・農家等

- 【飲食業】仕事で扱っている食材を子ども食堂などに寄付したい。
- 【飲食業】オープンしたお店のスペースを地域活動等で使ってほしい。
- 【飲食業】飲食店を経営しているが、子ども食堂への寄付を考えている。
- 【サービス業】カラオケルームの貸し出しができる。地域活動で使うことはできるか。
- 【サービス業】ゴルフ場敷地内にある飲食店跡地の場所を地域活動に活用できないか
- 【金融業】会議室を地域活動に貸し出したい。
- 【小売業】販売を終了した商品を地域活動で使ってもらえないか。
- 【農 家】収穫する農作物を寄付したい。

(3) 連携先

新規相談の356件に対する支援における連携先は以下のとおりである。

(件)



※調布社協

地域支え合い推進員、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、調布市こころの健康支援センター、調布市福祉人材育成センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、通所介護・国基準通所型サービス「アイビー」、市基準通所型サービス「よつば」、希望の家、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、くらしサポート係、総務課、ちょうふ地域福祉権利擁護センター

※その他

神社・寺院・教会等

地域支援においては、地域で暮らす人（地域住民、自治会・地区協議会、民生児童委員）や地域で活動する人（ボランティア・NPO、サロン・サークル、当事者団体）と連携した件数は、延べ469件であった。「地域のために活動したい」、「自分のできることをしたい」、「特技や経験を地域で活かしたい」、「同じ関心を持つ人同士でつながりたい」、「同じ悩みを持つ人と話をする場をつくりたい」、「体操や健康づくりのための集まりが必要」、「地域を知る機会が欲しい」など、活動参加・連携の動機としては様々である。

関係機関等と連携した件数は、延べ560件であった。関係機関等は各分野の相談及びケース対応をする中で、個別支援ニーズを把握している。そのうち、複雑化・複合化した支援ニーズを抱え、既存のサービスや制度だけでは解決できないケースにおいては、地域づくりと連動したインフォーマル資源（地域住民主体の活動、地域住民同士の支え合いや見守り等）の活用により、支援の幅が広がることがある。そのためにも、より一層関係機関と地域をつなげ、連携を進めることが重要である。

企業・農家等においては、その強みを活かして、人手、場所、資金、物品、知識、経験、情報の提供による地域貢献や地域住民とともに企画を実施するなど、多様な形で地域づくりに参画している。

地域住民や当事者、関係機関、企業等がそれぞれの立場で、想いや役割、強みを発揮しながら、多様な地域活動が生まれるための環境づくりを目指している。

(4) 事例

「朝食を食われていない子がいるかもしれない」
一人の声から始まった地域活動

相談

多世代が交流する居場所でボランティアしている人から「地域の中で朝食を食われていない子がいるかもしれないため、朝食堂を実施したい」と相談があった。

CSW は相談の前から「朝食を食べずに児童館に来ている子どもが心配」、「食事が心配な子どもがいるため子ども食堂につなげたい」といった話を聞いていた。

CSW アクション

相談者と多世代交流の居場所活動者に加えて、アウトリーチする中で、民生児童委員、子ども関係の地域活動を以前行っていた人、子どもの居場所で活動している人へ声をかけ、顔合わせの場を設置。地域で把握した食事のニーズを共有した。関係機関への聞き取りを提案し、学校や児童館、子ども食堂などの地域に関わる関係者に話を伺った。

活動当日の様子

おにぎりや豚汁を作る様子

ボランティアの声

- ・ボランティアや子どもたち、地域の関係機関など多様な人とつながりをもつことができた。
- ・子どもたちのための活動をしている人たちが地域にいて、少しでも関わることが嬉しい。
- ・子どもたちが地域の大人と顔の見える関係ができることで、安心して生活ができると感じた。
- ・地域の課題を知ることができた。
- ・食事を皆で食べることももちろん大切。
- ・家族で生活していく上で助けになり、役立てそうだと感じた。
- ・人の役に立てているかなと思える。

活動のはじまり

関係機関や住民へのヒアリングで「料理を作ることが自立の一步にもなる」と話があり、「ご飯の作り方を教えて、お家でお腹がすいたら自分で食べられるようにしよう」と活動内容が朝食堂から調理の仕方を教える活動に変化した。

活動を必要としている子どもたちがより参加しやすくなるよう、広報や申込方法、持ち物などを検討した。広報は近隣の施設や団体へ分担して実施し、子どもの支援に関わる関係機関へは CSW から周知を行った。

開催月によっては参加者がいない回があり、子どもたちが参加しやすい方法を検討する中で、継続することに意味があるとメンバーで共通認識をもつことができた。関係機関や団体へ広報する中で「炊飯器の使い方から知ってほしい」や「活動中に名札をつけて、地域で出会ったときに顔と名前が一致して挨拶できるような関係になってほしい」など新たなニーズを把握することができた。

地域住民の発案から生まれた多世代交流の場～街づくり清掃隊～

相談

地区協議会の運営委員である男性から「地域の空き家で手入れがされていないところがあり、熟した果実が道に落下し汚れている。敷地の持ち主に許可を得て採取し、地域の子も達や親子、障害通所施設の利用者などといっしょにフルーツ狩りやジャム作りなど、交流の機会を設けたい。今後の地域を考えると子どもや若い人、子育て中の人たちを巻き込んでいきたいと考えている。」と相談があった。

CSW アクション

相談者と子ども関係の地域活動者、子ども食堂スタッフ、障害通所施設施設長と顔合わせの場を設置。

活動の趣旨を共有したところ賛同を得て、各団体がつながり、自治会長や自治会等連合会、行政等協力の輪が広がった。

ポイント

- CSW として日頃から地域で様々な地域住民と出会い、地域への想いややりたいことについて雑談の中で聞いていた。
- 活動者同士がつながる中で、様々なアイデアが生まれた。
- ネガティブにもなりがちな地域課題が、多世代の交流の場となった。

街づくり清掃隊がスタート!!

収穫した果実をシニアクラブや子ども食堂に配布をしたところ参加者に喜ばれ、地域の中であたたかいつながりが生まれた。

また、空き家等の果実採取だけではなく、「日頃遊んでいる公園をきれいにしよう。きれいになった公園で楽しもう」と子どもたちに呼びかけ、都営住宅の公園清掃とびわ取りを兼ねた活動など、子どもたちや保護者を巻き込んで地域課題にもアプローチした。

活動を継続する中で、高齢のため果実を採れない住民から「果実を採っても良い」との声が届き、活動の場が広がっている。

今後について、代表からは「他の地域でも同様の声があるかもしれない。このように困っている声が届くような仕組みづくりができれば」と話があった。

地域住民の発案から様々な輪が生まれ、地域課題に取り組むとともに、多世代がお互いを知り合う場に発展している。



4 個別支援と地域支援の一体的展開

個別支援・地域支援（P1 参照）の取組を一体的に実施している。重層的支援体制整備事業（P5 参照）の各事業の取り組みを踏まえ、以下の事例を通して紹介したい。

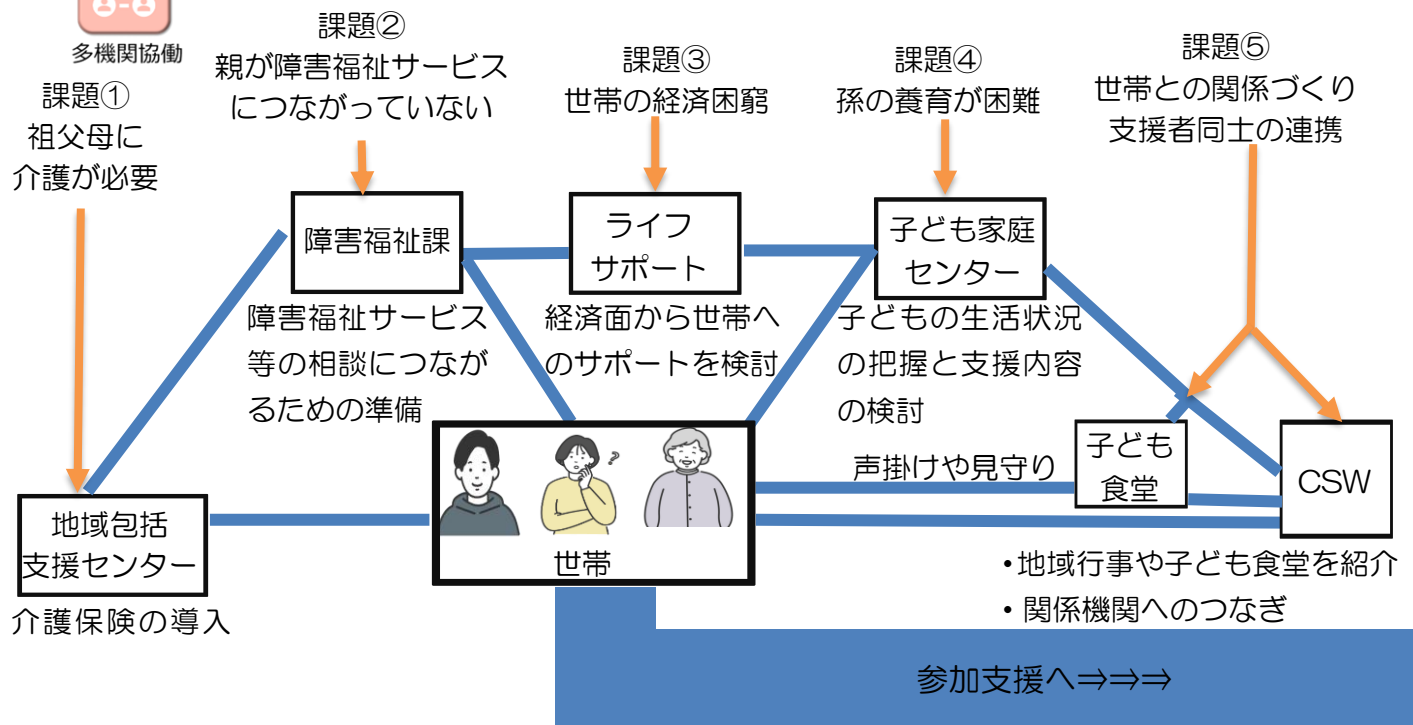
個別支援

【事例の概要】

- ・CSW は、高齢の祖父母から孫の養育の困難さについて、相談を受けた。
- ・障害があり、養育に携わるのが困難な親に対して、どのような支援が考えられるか、孫の支援機関が検討をしていた。3世代（祖父母・親・孫）にまたがる課題があるため、世帯に関わる各支援機関が分野を超えて連携して支援を行う必要性があり、CSW が調整等を行った。
- ・子ども食堂が世帯に関わるきっかけになり、下記のような多機関での連携支援が進んだ。世帯の状況に応じてタイミングを見計らいながら各支援機関が関わり、現在も支援を継続している。



【多機関連携のイメージ】



【アウトリーチ】

アウトリーチ

- ・CSW が子ども食堂だけでなく、地域のおまつりやサロンの情報等を提供するため、世帯に訪問を続けた。
- ・世帯への関係づくりのために子ども食堂を継続的に訪問し、祖父母・親・孫との何気ないコミュニケーションから興味や関心を把握し、世間話等をする中で関係性を深めていった。

地域支援

【相談】

公共施設等の地域資源が少ないエリアであったため、「身近な地域で集える場」などのニーズの高さを感じていた地域で、子ども食堂の立ち上げの相談があった。



子ども食堂の料理

【CSW アクション】

- ・運営方法等について子ども食堂の代表者やボランティアと検討を重ね、子ども食堂の立ち上げ支援を行った。
- ・代表者が「多世代に来てほしい」との想いを持っていたため、近隣のサロンや児童分野に限らず他分野の支援機関にも子ども食堂のPRを行った結果、多世代の交流の場になった。



【地域づくりのポイント】

地域づくり

- ・子ども食堂の代表者やボランティアの想いを共有し、4回の話し合いを重ねた。
- ・「地域のつながりづくり」をテーマに子ども食堂で会議を実施。
⇒地域住民・困り事を抱えた当事者・子ども食堂のボランティア・民生委員・支援機関が参加した。当事者の話をきっかけに、困り事を抱えた世帯へ地域でできることについて、それぞれの立場で考え、話し合う場になった。



参加支援

【社会とのつながりづくりに向けた支援】

- ・アウトリーチにより祖父母との交流を深め、CSW が世帯との関係を築いたことで、子ども食堂の利用につながった。
- ・子ども食堂の様子と代表者やボランティアの想いを把握していたため、世帯を安心してつなぐことができた。
- ・街中で、この世帯と子ども食堂で出会った方が話す機会が増え、活動日以外でのコミュニケーションの機会になった。

【子ども食堂の立ち上げ】

地域資源（子ども食堂）につながる

室田先生の解説・コメント

介護保険事業や障害福祉サービス、経済面での支援など既存のフォーマルな事業に世帯を結びつけることはある程度の計算が立ちますが、子ども食堂の立ち上げなどインフォーマルな住民活動と世帯を結びつけることは不確実性が高いため、多方面に対する丁寧なコーディネートが求められます。そのように不確定な状況の中で実現性を少しでも高める働きかけは、日頃の地域住民との関わりによって担保されます。この世帯の子どもたちにとって参加しやすい環境を整える、そして世帯と地域住民の日常の継続的なつながりをも見据えたコーディネートが可能になった事例といえます。

5 調布市全域の取組事例

生きづらさから考える地域づくり～ひきこもること、生きること～

【事例の概要・流れ】

「調布やまぼうしの会（ひきこもり家族会）」「ちょうふのこやど（当事者会）」「調布女子会のみま」（当事者会）が活動を開始して7年。「生きづらさ」への伴走を続けてきた中で、ひきこもりに限らず「生きづらさ」は幅広く、周りから理解が得づらく、孤立しがちであることが見えてきた。

第6次調布市地域福祉活動計画の市全域の目標に、「ひきこもり・不登校を隠したくなる社会を変える」という文言が盛り込まれた。



世間が持つ「ひきこもり」のイメージと、実際の本人・家族の声からそのギャップ（社会の偏見）を知って欲しい、との思いから、それぞれの立場でできることはないかを考える機会・行動するきっかけづくり・ひきこもりや生きづらさについての理解と啓発を図るための勉強会を企画。



上田 理香氏（NPO 法人 楽の会リーラ理事、一般社団法人 SHIP ひきこもりと共生社会を考えるネットワーク理事）の基調講演、当事者家族・支援団体・専門職によるトークセッションの2部構成で勉強会を開催した。

【目指すこと】

生きづらさの体験をブランディング

貴重で価値ある当事者・家族の声を地域に届ける（生きづらさの経験自体が固有で、稀有かつ貴重な価値である→強み）

知る・理解する・出会う

- ・価値観の変革
- ・多様性を受け入れる場づくり

【家族会・当事者会のあゆみ】



R6 報告書二次元コード
26～29ページ参照

令和8年3月28日 地域づくり事業勉強会

【生きづらさから考える地域づくり ～ひきこもること、生きること～】

当日は、当事者や内容に関心のある方など54人の参加があり、講師の話、トークセッションを熱心に聞き入る姿が多く見られた。



【基調講演から抜粋】

- ・ひきこもり状態にある人は、怠けや甘えとは対極にある。「限界までがんばった、これ以上は無理だった」。生きるため、自分の身を守るためにこもる（危険な場から撤退）。
- ・ひきこもっている人の背景は一人ひとり違う。
- ・生きる力は、家庭の安全基地づくりから。
- ・「ひきこもって問題ある人（偏見）」ではなく、「地域で共に生きている●●さん（理解と見守り）」。
- ・地域でともに生きるキーワードは「安心安全」。家族の隠そうとする気持ちを慮り、日常の挨拶、笑顔の見守り、話をただ聴くだけでも十分。「ひきこもりながら地域で安心して暮らしてほしい」と願う人であってほしい。
- ・社会と地域のクッションとなる「環境」「居場人（人が居場所だと思うから、居場所ではなく居場人）」が必要。地域に居場人がいたら、少し勇気を持って外に出てみようと思えるかもしれないし、あなたも誰かの居場人かもしれない。

【トークセッションのポイント】

本会場の当事者家族の席には、似顔絵のパネルとニックネームを用意し、別会場からオンラインで声のみの参加としたことで、「なぜ姿を隠し声だけの参加なのか？」をリアルに感じ、考えていただくことができたのではないかと。また、様々な生きづらさ、目に見えない困りごとを抱える当事者や家族の価値ある生の声を地域に届ける場となった。

【トークセッション】

【関わる人の言葉】

- ・最初から「(どう声掛けすればよいか) 分からないので教えてください」「あなたのことが知りたい」というスタンスで接する。
- ・「頼ってね」「相談してね」ではなく、こちらが助けてもらっている。「～の時に力を貸してほしい」「今度～をつくりたいので、一緒に考えてほしい」など、必ず本人から話を聞く。



調布やまぼうしの会 子ども・若者総合

K 子氏 美智子氏 支援事業ここあ：坂本 ほっぷらん：富安氏 上田氏

【当事者家族・当事者の言葉】

- ・我が子は生きるためにひきこもっている。世間にはまだ受け入れられていないと思うが、たくさんの方がこの会場に来場されて、涙が出そうな心境。
- ・同じように苦しんでいる方、孤立している方、どこにもつながることができていない方がいるかもしれないことを、地域みなさんにご理解いただけるとありがたい。
- ・一度挫折しても、もう一度歩いて行ける社会になれば。
- ・家族会に参加できている家族はほんの一部。もっと多くの方に、苦しい想いや悩みなどを安心して吐き出せる場があることを伝えたい。
- ・他市から家族会に参加している方もいる。親が勝手に後ろめたさを感じ、知らない場所ならと思っているのかもしれない。
- ・「人の目が怖い」「できることが普通・当たり前と言われるたびに、なんで自分ではできないのか、と自分を消したくなった」「このままではだめだ、と思っても動けない」。

【感想】

- ・こんなに大変で辛いのは自分だけではないんだ、と思えることがどんなに心強く、安心した心持ちになるかということを改めて感じている。
- ・当事者家族のお話を聞いたのは、大変な経験となった。
- ・互いの歩み寄り、今日のような学び合いは大切だと感じた。
- ・安心して生きる環境を作ることが大切だと思った。
- ・「生きていくためにひきこもる」は心に響いた。

【印象に残ったフレーズ】

- ・そのままでもいい。
- ・ひきこもることを否定しない、生きていくためにひきこもる。
- ・助けてと言うのはすごく大変なこと。
- ・人が居場所。
- ・「ひきこもること、生きること」というタイトルが頭から離れない。

参加者の声

【ご自身でできそうなこと】

- ・地域の井戸端会議で話す、知人に少しずつ伝える。
- ・ちょっとつながる。
- ・聴けて良かった。聴いたうえで、「普通に」接してみたい。
- ・ちょっとしたことでいいから、何か手助けになることを見つけていきたい。
- ・親御さんを肯定することから始める。
- ・SOSを出せる環境をどのようにつくるか、地域で考えたい。
- ・隠さなくてよい地域にしていきたい。
- ・本人なりの一歩を急がせずに見守る。
- ・誰でも安心して落ち着ける居場所を広げたい。

【今後進める新たな取り組み】

- ・経験を発信する場づくり
- ・生きづらさを抱える方たちにとって、安心安全な様々な形の場づくり
- ・多様な方がともに参加できる場づくり

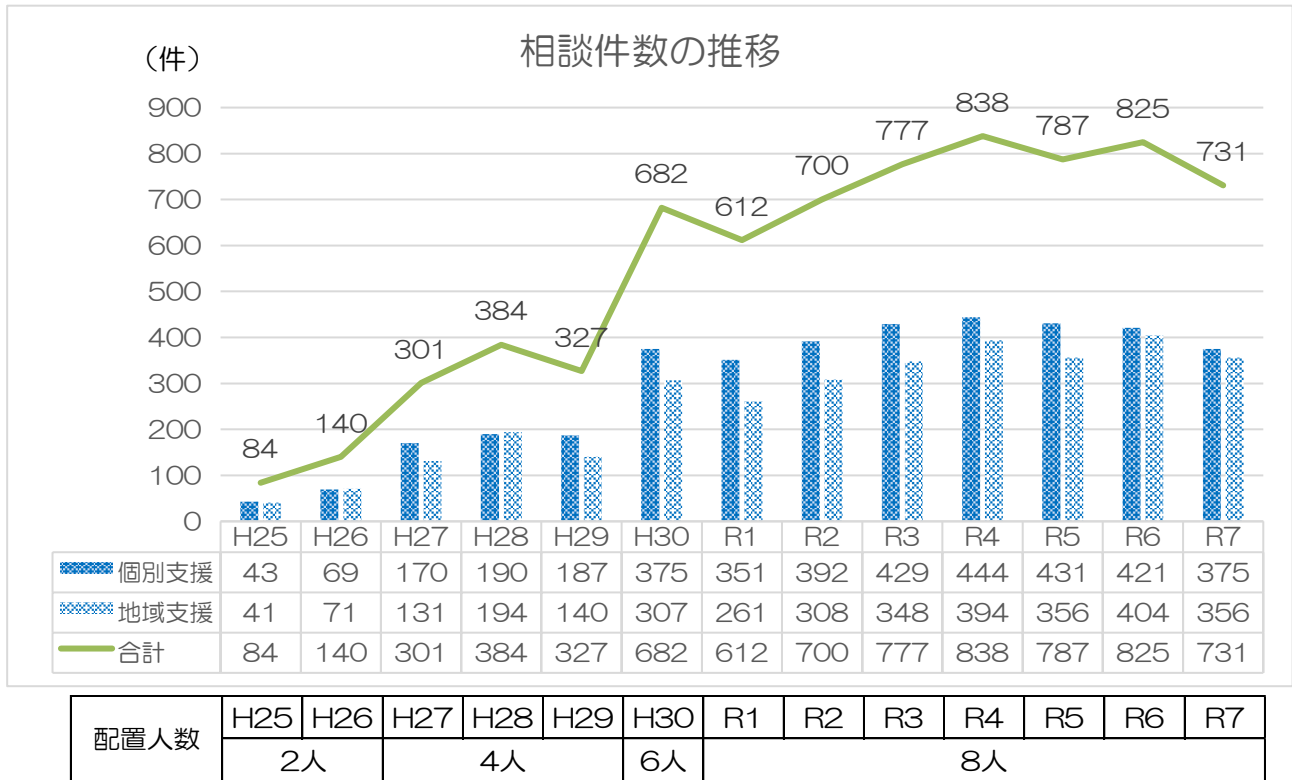
室田先生の解説・コメント

ひきこもり当事者やその家族の経験はまだまだ社会的に認知されていません。むしろ、基調講演でも語られたように「問題のある人」として偏見の目で見られることが少なくありません。そうした社会的な認識をアップデートする場は全国規模で開催されることはありますが、今回、調布市の中で、当事者と家族が参加して勉強会が開催されたことは大変意義深いものといえます。なぜなら、ひきこもり当事者の人たちやその家族は、私たちの身近な隣人であり、共に生きていく仲間だからです。匿名性を担保しつつも、身近な存在として交流できたことは、地域共生社会を象徴するイベントになりました。

6 参考資料

令和7年度は、合計731件（内訳：個別支援375件・地域支援356件）の新規相談を受けた。CSWの日頃の行動における行動手段・相手方・活動内容は以下のとおりである。

（１）新規相談件数



※R7から地域福祉統括コーディネーターを専任で1人配置

（２）行動手段

（件）

福祉圏域(小学校区)	電話	訪問	来所	メール	オンライン	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	261	245	45	270	3	156	980
若葉・調和	247	193	85	175	8	230	938
上ノ原・柏野	406	293	126	250	9	291	1,375
北ノ台・深大寺	312	174	59	244	11	221	1,021
第二・八雲台・国領	185	208	59	214	0	116	782
染地・杉森・布田	304	320	110	166	6	212	1,118
第一・富士見台・多摩川	318	252	145	217	4	82	1,018
第三・石原・飛田給	268	396	60	581	3	75	1,383
合計	2,301	2,081	689	2,117	44	1,383	8,615

※オンラインはビデオ通話による会議等

※その他…社協内部の連携・共有など

(3) 相手方

(件)

福祉圏域(小学校区)	当事者	地域住民	ボランティア・NPO	民生児童委員	企業・商店	行政(福祉)	行政(福祉以外)	地域包括支援センター	その他専門機関	調布社協	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	164	123	195	22	7	143	77	113	117	290	3	1,254
若葉・調和	264	197	89	21	17	69	60	38	95	260	10	1,120
上ノ原・柏野	273	251	215	90	5	119	58	178	249	470	13	1,921
北ノ台・深大寺	153	127	167	40	10	205	117	119	116	309	1	1,364
第二・八雲台・国領	129	107	106	24	38	66	22	49	191	161	4	897
染地・杉森・布田	154	213	208	44	14	135	90	69	114	325	0	1,366
第一・富士見台・多摩川	186	313	80	36	104	74	38	106	140	132	15	1,224
第三・石原・飛田給	93	257	596	53	16	114	73	103	249	122	15	1,691
合計	1,416	1,588	1,656	330	211	925	535	775	1,271	2,069	61	10,837

※調布社協：地域支え合い推進員、市民活動支援センター（ボランティアコーナー）、調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」、調布市こころの健康支援センター、調布市福祉人材育成センター、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」、通所介護・国基準通所型サービス「アイビー」、市基準通所型サービス「よつば」、希望の家、調布ライフサポート（生活困窮者自立相談支援事業）、くらしサポート係、総務課、ちょうふ地域福祉権利擁護センター

(4) 活動内容

個別支援	個別ケースに関する相談対応、当事者への支援
地域支援	ネットワーク形成、資源開発、各種活動・団体の設立・運営などに関する相談対応・支援
関係づくり	関係づくりのための訪問、会議・イベント参加、立ち話
連絡調整	当事者、支援関係機関等、社協他部署との連絡調整、情報提供、情報共有
働きかけ	地域生活課題の発見・把握・理解・解決や地域福祉活動への関心・参加を促す働きかけ、研修会・講座などの企画・開催
PR	CSWや社協のPR、FMなどの出演、取材対応
一般事務	CSWに関わる事務作業
研修	研修、スーパービジョン（助言・指導）、他地域の実践の視察
その他	市外の活動、CSW事業以外の社協事業など

(件)

福祉圏域(小学校区)	個別支援	地域支援	関係づくり	連絡調整	働きかけ	PR	一般事務	研修	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	427	574	110	1,021	70	133	20	6	4	2,365
若葉・調和	460	469	145	917	70	81	47	12	25	2,226
上ノ原・柏野	503	828	190	1,483	157	149	22	12	0	3,344
北ノ台・深大寺	574	685	172	1,190	152	93	9	9	0	2,884
第二・八雲台・国領	442	317	217	748	146	162	3	7	25	2,067
染地・杉森・布田	373	793	204	1,088	164	132	81	11	0	2,846
第一・富士見台・多摩川	384	635	118	1,018	102	99	7	6	0	2,369
第三・石原・飛田給	369	1,013	133	1,493	151	90	7	7	1	3,264
合計	3,532	5,314	1,289	8,958	1,012	939	196	70	55	21,365

7 まとめ

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科
地域福祉コーディネーター（CSW） スーパーバイザー
室田 信一

「断らない相談支援」

国が地域共生社会の考え方に基づいて法改正を推進する中で、「断らない相談支援」が必要だという議論がありました。相談支援において「断らない」ことは当たり前のことのように思われますが、いわゆるタテ割りの制度という枠組みにとらわれ、自部署に関わらない相談の場合、他部署や他機関を紹介するという「たらい回し」が当たり前になっていたからこそ、あえて「断らない相談支援」という考え方を持ち出す必要がありました。

この議論は、結果的に 2020 年の社会福祉法改正を経て、重層的支援体制整備事業（重層事業）における「包括的な相談支援」として位置付けられました。本報告書を眺めると、この「断らない相談支援」が調布市の中で浸透していることが確認できます。むしろ、調布市では法改正以前から CSW を配置し、「断らない相談支援」が当たり前の土壌が培われてきたといえます。

「断らない相談支援」といっても、単純に窓口の相談員が断らなければ良いということではありません。たとえ、相談を断らなくても、結果的に相談してきた相手の期待に応えられなければ意味がありません。相談を受け付けたものの、そのまま「塩漬け」してしまえば返って相談者を苦しめることになるかもしれません。13 ページの「地域×CSW」で示されているように、調布市では、地域住民や地域の関係機関と CSW がつながることで、「断らない相談支援」を可能にする環境が整ってきていることが確認できます。

狭義の社会福祉にとどまらない実践

本報告書におけるもう 1 つの注目点は、調布市の CSW の実践がいわゆる「狭義の社会福祉」に留まらない、多様な相談に対応していることです。上で掲げたように、重層事業では「断らない相談支援」が求められており、児童・高齢・障害・低所得といった従来の社会福祉の枠組みに限らず、幅広い相談に対応することが期待されています。そもそも「制度の狭間」と呼ばれるような事例は、従来の福祉の制度では対応できない事例のことであり、「狭義の社会福祉」の枠を超えた相談支援を提供することが期待されています。

14 ページに掲載されている CSW が把握した支援ニーズの例に見られるように、既存の制度では対応できないような相談を受け付け、そうした相談に対応するために新たなつなぎ先や参加先を開拓しています。地域支援においても、17 ページから 18 ページの相談内容が示している通り、住民、関係機関、企業等まで幅広い対象者から多様な相談を受け付けています。

それらの相談は、単に雑多な相談を引き受けているということではありません。市内のさまざまな関係者とつながっている調布市の CSW だからこそ、21 ページの事例が示すように、1 つの相談内容が地域にとっての資源となり、新たな関係性を生み出し、その新たな関係性からさらに新たな取り組みが生まれる。そうした関係性の輪を再構築するハブとして CSW の実践が定着してきていることが報告書から確認できます。

令和7年度（2025年度）
地域福祉コーディネーター（CSW：コミュニティソーシャルワーカー）
活動報告書

「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」

【発行】

令和8年7月

社会福祉法人調布市社会福祉協議会

所在地：東京都調布市小島町2-47-1

電 話：042-481-7693 FAX：042-481-5115